

八戸市 児童館

children's center
はちのへし
じどうかん

■児童館とは？

児童に健全な遊びを提供し、健康増進を図るとともに豊かな情操を育むことを目的とした施設です。

様々な年齢の子どもたちが遊具を使って遊んだり、文化・スポーツ・創作等の活動を行っています。

八戸市内には15館あり、八戸市から指定管理者の指定を受けて、社会福祉法人八戸市社会福祉協議会が運営を行っています。

編集・発行 <指定管理者> 社会福祉法人八戸市社会福祉協議会（八戸市根城八丁目 8-155）
TEL: 47-2940 FAX: 47-1881 E-mail: office@hachinohe-shakyo.or.jp

■利用案内

●開館時間

小型児童館	◎月～土 午前8:30～午後6:00
児童センター	◎月～金 午前9:00～午後6:00 ◎土曜日 午前8:30～午後6:00 長期休業中（春休み・夏休み・冬休み） ◎午前7:30～午後6:00

休館日 / 日曜日、祝日、年末年始

●対象児童

すべての児童（未就学児は保護者同伴）が利用可能です。（スペースの関係から十分な安全確保ができないことから、現在は低学年が中心に利用しています）

●利用方法

自由に来館して遊べますが、事前登録が必要です。（登録は各児童館で受付しています）

■ご利用にあたってのお願い

- 児童館は、小学生以上の児童が自由に利用できる施設ですが、児童を預かる施設ではありません。放課後の帰宅時間や保護者の送迎などについて、各家庭で相談のうえで利用ください。
- 台風・地震・火災・水害等の緊急時の際は、利用できない場合があります。
- 来館はもちろん、早い時間帯であれば自由に退館もできるため、放課後の過ごし方について事前に親子でよく話し合ってください。
- 利用のルールを守っていただけない場合、利用をご遠慮いただく場合があります。

■児童館と放課後児童クラブの違いについて

	児童館 (児童福祉施設)	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)
どんなところ？	すべての児童に居場所（遊びの場）を提供。	両親が共働き等で、昼間家に誰もいない家庭の小学生が、学校の授業終了後（放課後）から夕方まで過ごす場所。
対象年齢は？	すべての児童 ※館のスペースの関係で十分な安全確保ができないことから、低学年を中心に活動中	小学校1年～6年までの 留守家庭の児童
利用の手続きは？	事前に要登録。定員なし。	事前に要登録。定員あり。
費用は？	無 料 (母親クラブ(★)への加入をお願いします。)	有 料 (おおむね 5,000 円～ / 月)
特色は？	遊び・体験・交流の機会を提供	開所時間や利用料はクラブにより異なりますので、ご利用についての詳細は、クラブへ直接お問い合わせください。

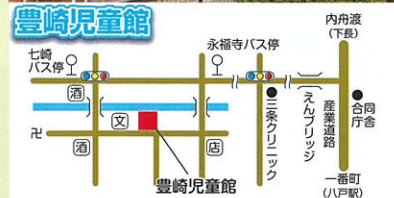
★児童館地域組織（通称：母親クラブ）とは？

児童館地域組織（通称：母親クラブ）とは、児童館を拠点とした地域組織です。

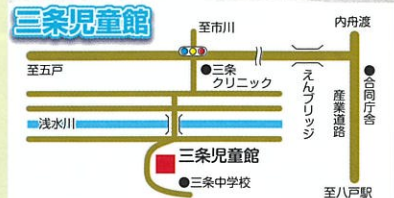
子どもを持つお母さんばかりではなく、地域の児童健全育成に関心のある方なら年齢・性別を問わず、どなたでも入会できます。親子・世代間の交流、文化活動、子育てに関する研修会など幅広い活動に取り組んでいます。（年会費は児童館ごとに異なります）



小型児童館（6館）



豊崎町字下永福寺4-4 TEL: 23-2101



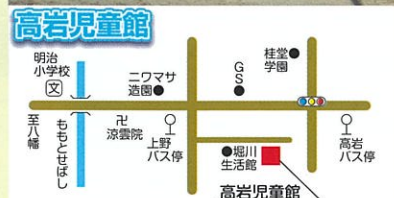
尻内町字下根市25-2 TEL: 27-3545



是川字中居河原2-12 TEL: 96-1614



鯨町字赤コウ55-208 TEL: 38-2109



上野字山在家3-7 TEL: 27-3274



松館字門前6-2 TEL: 25-5313

児童センター（9館）



内丸1丁目1-1 TEL: 22-2667



湊町字中道27-3 TEL: 34-5095



小中野6丁目14-8 TEL: 45-0022



類家2丁目7-43 TEL: 44-1141



白銀町字小沼12-4 TEL: 34-6039



新井田字館平16-4 TEL: 25-0858



鯨町字住吉町38-4 TEL: 34-3390



東白山台3丁目13-20 TEL: 27-6370



江陽1丁目21-2 TEL: 44-7073



■主な活動プログラム

運動・スポーツの活動	体操、一輪車、竹馬、縄跳び、ドッジボール、ニュースポーツ、ダンス等
子どもの興味に応じた活動	将棋、手芸、工作、かるた、昔遊び、クッキング等
四季折々の行事	入館式、七夕、流しそうめん、すいか割り、クリスマス会、餅つき、豆まき等
情操を育む活動	お茶会、本の読み聞かせ、紙芝居、映画鑑賞、音楽鑑賞、清掃活動(館内・地域)等
館外での自然に触れる活動	遠足、収穫体験、そり遊び、地域探検等

■その他、児童館で体験できること

〈地域住民や伝統とのふれあい〉

地域に住む異世代の方との交流も、児童館ならではの活動です。
昔ながらのしめ縄づくりや、きねや臼を使った餅つき、繭玉づくりなど、地域に伝わる伝統に触れることもできます。

〈異年齢とのふれあい〉

児童館では、長期休みに中高生や大学生のボランティアも受け入れています。様々な人と出会い、世代を超えた交流も、子どもの社会性を育む機会になっています。

